

平成29年 3月29日
新潟市食肉衛生検査所

健康牛の牛海綿状脳症（BSE）検査の廃止について

1 経緯

- 平成13年10月 と畜場でBSEスクリーニング全頭検査開始
- 平成17年 8月 検査対象牛の月齢を21か月齢以上に改正
- 平成25年 4月 検査対象牛の月齢を30か月齢超に改正
- 平成25年 7月 検査対象牛の月齢を48か月齢超に改正
(新潟市・県のみ48か月齢以下の健康牛について抽出検査を実施)
- 平成27年12月 厚生労働省が食品安全委員会に食品健康影響評価について諮問
- 平成28年 8月 食品安全委員会が厚生労働省に食品健康影響評価を通知
内容：健康牛のBSE検査を廃止してもリスクは非常に小さく，
人への健康影響は無視できる。
- 平成29年 2月 パブリックコメント，リスクコミュニケーションを経て，省令改正(健康牛に係るBSE検査を廃止，平成29年4月1日施行)

2 新潟県の方針（新潟県ホームページから引用）

平成28年12月22日から平成29年1月20日まで，健康牛のBSE検査の見直しについてパブリックコメントを実施。

- (1) 48か月齢超の牛は，国の方針どおり検査を廃止する。
- (2) 48か月齢以下の牛について実施していたモニタリング検査（抽出検査）は（1）に併せ廃止する。
- (3) 神経症状を呈する牛については，今後もBSE検査を実施。

3 新潟市の方針

平成29年4月1日より，国及び新潟県と同様に健康牛のBSE検査を廃止する。